改　付録第４号　第Ⅲ章の手続の適用において使用する特性の総括目録及び表
第１附属書　地上業務の局の特性[1]

改　表１　地上業務の特性

欄番号	項目の識別記号	通告の内容 / データ項目と要件の概要	第11.2号及び第9.21号の適用のための960MHzまでのVHF/UHF帯の放送（音声及びテレビジョン）局	第11.2号の適用のためのLF/MF帯の放送（音声）局	第11.2号及び第9.21号の適用のための送信局（プラン化されたLF/MF帯、第12条の適用を受けるHF帯及び960MHzまでのVHF/UHF帯の放送局を除く。	第11.9号及び第9.21号の適用を受ける受信陸上局	第11.17号の適用を受ける典型的な送信局	付録第25号（第25/1.1.1、第25/1.1.2及び第25/1.25）によるプラン変更のための海上移動周波数分配	第12.16号の適用のためのHF帯の放送局	項目の識別記号
1.5.10		デジタル放送（GE06地域協定§ 5.1.3の対象となる割当てを除く。）								
1.5.10.1	1E0	kHzで表される周波数オフセット 発射の中央周波数が割当周波数からオフセットされているならば、必要である。	+							1E0
…										
7		発射の種別及び必要な帯域幅 （第２条及び付録第１号に従って）								
7.1	7A	発射の種別 VHF/UHF 放送局の場合、デジタル放送の割当てについて必要である。	+	X	X	X	X	X		7A
7.2	7AB	必要な帯域幅 VHF/UHF 放送局の場合、アナログ音声及びデジタル放送の割当てについて必要である。	+	X	X	X	X	X	X	7AB

改　第２附属書　衛星通信網、地球局又は電波天文局の特性[2]

改　表A　衛星通信網、地球局又は電波天文局の一般特性

付録の項目	A　衛星通信網、地球局及び電波天文局の一般的な特性	静止衛星通信網の事前公表	第９条第Ⅱ節による調整の対象になる非静止衛星通信網の事前公表	第９条第Ⅱ節による調整の対象にならない非静止衛星通信網の事前公表	静止衛星通信網の通告又は調整（付録第30号又は第30A号の第2A条による宇宙運用機能を含む。）	非静止衛星通信網の通告又は調整	地球局についての通告又は調整（付録第30A号又は第30B号による通告を含む。）	放送衛星業務における衛星通信網についての付録第30号（第４条及び第５条）による通告	衛星通信網（フィーダリンク）についての付録第30A号（第４号及び第５条）による通告	固定業務における衛星通信網についての付録第30B号（第６条及び第８条）による通告	付録の項目	電波天文
	…											
A.2	使用開始の日付										A.2	
	…											
A.2.b	宇宙局については、周波数の割当ての有効期間（決議第４（WRC-03、改）参照）			X	X	X					A.2.b	
	…											
A.7	特定の地球局又は電波天文局の設置場所の特性										A.7	
	…											
A.7.f	メートルで表すアンテナの直径 13.75-14GHz、（放送衛星業務用フィーダリンク用途以外の決議第163(WRC-15)に掲げる国々における）14.5-14.75GHz、（放送衛星業務用フィーダリンク用途以外の決議第163(WRC-15)に掲げる国々における）14.5-14.8GHz、24.65-25.25GHz(第一地域)及び24.65-24.75GHz(第三地域)の周波数帯で運用されている固定衛星業務の地球局についてのみ必要である。						+[1]				A.7.f	
	…											
A.13	発行されている無線通信局の国際周波数情報回章の特別節への参照（序文参照）										A.13	
A.13.a	第9.1号又は第9.1A号に基づく事前公表への参照とその番号				X	X	X				A.13.a	
	…											
A.16	軸外電力制限、電力束密度、pfd、又は離隔距離の制限の遵守に関する約束										A.16	
A.16.a	固定衛星業務の静止衛星通信網において運用されている関連の地球局が第22.30号、第22.31号及び第22.34号か				+						A.16.a	